

## まえがき

東日本大震災から5年半が過ぎました。死者15,894名、行方不明2,557名（平成28年9月9日現在）、避難者数約47万人（発災直後）を数え、暮らしと産業の土台にも甚大な被害がもたらされました。

国土交通省 国土技術政策総合研究所は、独立行政法人（当時：現在は国立研究開発法人）土木研究所、建築研究所及び港湾空港技術研究所と連携・協力し、発災直後から、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）等として職員を現地に派遣し、災害現場における緊急対応の技術支援にあたりました。引き続いて、被害調査と分析、緊急措置や復旧・復興に向けた対応策の検討、地方整備局や地方自治体などへの技術支援、緊急的に必要とされた法整備や技術基準等の改定への技術支援に取り組みました。

1年10ヶ月後の平成25年1月に、これら一連の震災対応と、震災から浮き彫りになった新たな課題に対する研究の方向性をとりまとめ、「2011年東日本大震災に対する国土技術政策総合研究所の取り組み—緊急対応及び復旧・復興への技術支援に関する活動記録—」（国土技術政策総合研究所 研究報告 第52号）として発刊しました。この刊行企図は、研究成果のとりまとめという通常の研究報告の性格をあえて脇に置き、震災対応の記録をきちんと残し広く共有することに目標を絞り、研究所に求められる災害対応力の向上に役立てる、というものでした。

その後、今日まで3年以上が経過し、その間、東日本大震災を踏まえ着手した調査研究の結果が概ね出そろい、現場や施策への反映状況も見えてきました。それらの内容は、これまでも研究資料や論文等の形で逐次公表してきていますが、それにとどめず全体を系統立てて示すことも大変重要です。そこで、東日本大震災に対して当研究所が中心になって実施してきた調査研究の全容を収めた研究報告をここに刊行することにしました。上記の第52号と本57号とは、震災対応活動と調査研究内容という対の関係をなします。

さて、発災後5年間の集中復興期間が終わり、本年度、復興ステージが「復興・創生期間」に移行しました。集中復興期間において、ライフラインや交通インフラの復旧、ガレキ処理が概ね完了し、海岸での対策や住宅再建・復興まちづくりのための工事等も進みました。その一方、避難者等はなお約14.8万人を数えます（復興庁；平成28年7月14日現在）。政府は、復興・創生期間における基本姿勢として、「新たな課題や多様なニーズにきめ細やかに対応しつつ、10年間の復興期間の「総仕上げ」に向けて、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興を実現することを目指す。このため、引き続き、復興の新たなステージに応じた切れ目のない被災者支援を行うとともに、次なる災害に備えた住まいの再建や復興まちづくり、被災地の発展基盤となるインフラの復興を着実に進める。さらに、コミュニティの形成や産業・生業の再生等を通じて、新たなまちでの暮らしの再開や地域の再生を図る。」を打ち出しています（「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（平成28年3月11日 閣議決定）より抜粋）。

そうした中、本年4月14日に始まった熊本地震は熊本県、大分県を中心に大きな被害をもたらしました。南海トラフ巨大地震や首都直下地震など甚大な被害につながる地震発生も想定されています。地震災害対策はますます重要かつ喫緊の課題となっています。

国土技術政策総合研究所は、引き続き、国土交通本省及び関係部局とともに、また関係する調

査研究機関等と連携・協力しながら、「現場の課題解決に資する技術力」を基軸に、東日本大震災からの被災地復興への貢献を含め、我が国の震災対応力向上を技術政策面で支援して参る所存です。平成 28 年熊本地震災害に対しても、復旧・復興に向けた現場の取り組みへの技術支援を本格化させています（熊本地震災害に関する技術検討は進行中であり、本研究報告では取り上げていません）。

そこにおいて中核となるべきは絶えざる技術の研鑽です。そのために大切なのは、現場組織が震災への対応状況から教訓を学び取り、それを今後活かす取り組みを真摯に行うのと同様に、「震災に対応して行った調査研究がどのようなもので、どのように施策に反映され、より重要なこととして、その成果が震災の軽減に具体的にどう役立ち、どこに課題があるか？」を見据え次に活かすという、研究の PDCA サイクルをまわすことです。この研究報告が、そのような技術の連続展開を確かなものとする一助になれば誠に幸いです。

平成 28 年 9 月

国土交通省 国土技術政策総合研究所 所長 藤田 光一